

「早急に取り組むべきデフレ対応策」について

平成十四年二月十三日（水）月例経済報告後
内閣総理大臣御発言要旨

【基本的な取り組み姿勢】

デフレの問題については、「構造改革と経済財政の中期展望」において、集中調整期間中に克服すべき最も重要な課題と位置づけたところである。「構造改革なくして成長なし」との考え方の下、引き続き構造改革を通じた成長の実現に向けて全力をあげて取り組んでいきたい。

このような観点から経済財政諮問会議においても、経済の活性化、税制の抜本の見直しについて、六月頃を目途に基本的な方針を示していただくようお願いしている。

【早急に取り組むべき課題】

他方、金融・証券市場の動向、いわゆる貸し渋り問題などの現状に鑑み、具体的に実効性のあるデフレ対策を強力に実施する必要がある。デフレには様々な背景があるが、その克服には当面金融的な問題を解決していくことが不可欠である。

まず、現下の最重要課題である不良債権の処理については、具体的進捗が強く求められている。政府としては、金融危機を起こさないために、あらゆる手段を講じる考えである。

関係閣僚におかれては、このような認識の下、不良債権処理の一層の促進、金融システムの安定、資本市場対策はもとより、実効ある中小企業への貸し渋り対策などについて月内を目途に早急に検討され、政府としてできるかぎり早く実施に移してまいりたい。

日本銀行においても、デフレ克服に向けて、思い切った金融政策をお願いしたいと考えている。